議案第70号

小松島市営住宅条例の一部を改正する条例について

小松島市営住宅条例(平成9年小松島市条例第14号)を別紙のよう に改正する。

平成26年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市営住宅条例の一部を改正する条例

小松島市営住宅条例(平成9年小松島市条例第14号)の一部を次のよう に改正する。

第5条第1号オ中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)」に改め、「附則第4条第1項に規定する支援給付」の次に「及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成25年法律第106号)附則第2条第1項又は第2項の規定によりなお従前の例によることとされた同法による改正前の中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付」を加える。

附則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。